

株式会社イマナガ
2017年度 CSR報告書



本報告書は、株式会社イマナガのCSR（企業の社会的責任）に関する考え方や取組みについてステークホルダー（利害関係を有する方々）の皆様にはわかりやすくご報告し、ご理解いただくことを目指しています。

弊社では、このCSR報告書以外にもホームページや公益財団法人産業廃棄物処理振興財団の産廃情報ネットにてさまざまな情報を更新しております。

WEB サイト

公益財団法人産業廃棄物処理振興財団の産廃情報ネット

<http://www.sanpainet.or.jp/>

株式会社イマナガ ホームページ

<http://www.imanaga-r.co.jp/>

対象期間

2017年度（2016年8月1日～2017年7月31日）まで

対象組織

株式会社イマナガ

発行時期

2013年8月（初回）

2014年8月（2版）

2015年8月（3版）

2016年8月（4版）

2017年8月（5版）

【目次】

基本指針・環境方針	1
トップメッセージ	2
会社概要	3
組織体制・ISO14001：2015への取組み	4・5
CO ₂ 排出量の把握	6・7
デジタルタコグラフ設置車両の燃費	8
従業員教育（外部）	9・10
従業員教育（内部）	10・11
太陽光発電の状況	12

基本指針・環境方針

基本指針

株式会社 イマナガは、廃棄物の資源化・有効利用を継続して実行することを最終目的とし、廃棄物を適切に処理することによって環境負荷を低減し、処理技術の向上に努め、収集運搬から中間処理まで一貫したシステムによる再資源化 100%を目指し、循環型社会づくりに貢献する事業活動を行います。

環境方針

1. 当社事業活動の廃棄物の資源化・有効利用を促進するうえに於いて、気候変動の緩和及び気候変動への適応、維持可能な資源の利用の為省資源・省エネルギーを推進し、環境保護に努めます。
2. 生物多様性及び生態系の保護を維持するため、地域貢献活動への参加並びに森林認証製品等のグリーン購入を推進し、また環境影響に関しては自主基準値を設定し、汚染の予防に努めます。
3. 環境保護活動を有効なものにするために環境目標を設定し、継続的な改善を行います。
4. 環境関連の法規制、その他の要求事項を遵守し、取引先、出荷先等を含めてコンプライアンスの強化を図ります。
5. 地域社会との協調を図り、情報開示とコミュニケーションに努めます。
6. この方針は社内外に開示するとともに、全従業員及び当社に係る事業者に周知します。

2017年 7月 1日
株式会社 イマナガ
代表取締役 今永 進二

トップメッセージ

2016年7月に人材確保の困難及び本業の産業廃棄物処理業（処分業及び収集運搬業）の多忙により「容器包装リサイクル再商品化事業」の撤退を行いました。思うように状況が改善されずお客様のご要望に即座にお答えすることがなかなかできず、ご迷惑をおかけいたしました。

2017年4月には、一般廃棄物処理施設の廃止の届出も行いIMR工場の施設の稼働はインゴット機及びペレタイザーの2施設のみとなりました。

また、ここ数年弊社のみならず全業種に於いて問題となっております、人材確保の困難及び人件費の高騰により、前期より最終処分場の処分料金の改定を打診されておりました。

中間処理業者として、できる限りの合理化を図りましたが、これ以上は弊社の重要な柱である「法の順守」「安全は何事にも優先する」から逸脱する危険性が高いとの判断から、処理料金の改定に取り組みました。お客様に於いては突然の申し出となり、不安や不信感を与える結果となってしまいました。弊社営業部員がお客様のもとに何度も参り、お客様においては貴重な時間を割いてご対応くださったこと、まことに感謝いたしております。

お客様のニーズに合った今できる最善のご提案をという思いで、営業部員全員で何度も話し合い、また法律の順守はこれで間違いがないのかと行政に何度も確認し、長い時間をかけて新しい契約書締結となりましたこと心より感謝いたしております。

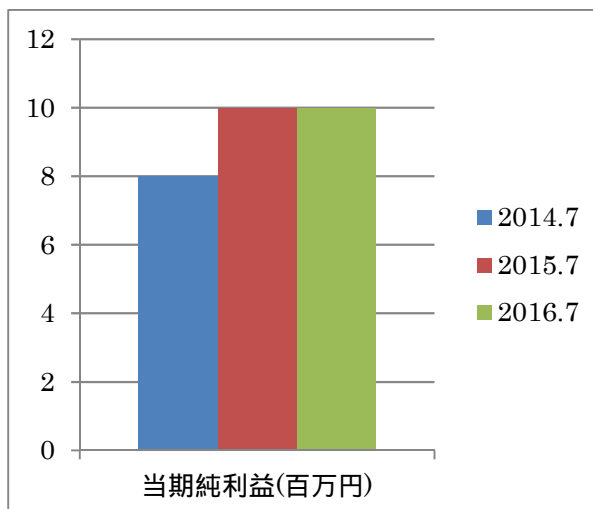
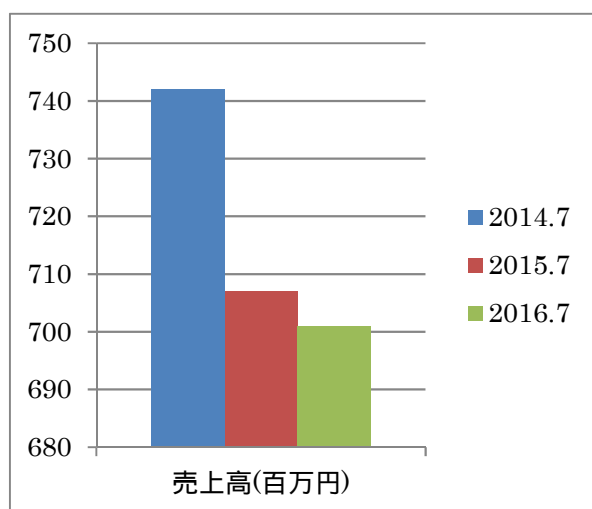
本当にありがとうございました。

2017年1月に、2年がかりで取り組んでまいりました廃プラスチック類破砕機4台を、第15条の産業廃棄物処理施設として登録することができました。廃プラスチック類の破砕方法に関しては、廃棄物の種類により、破砕機を選定します。そのため、廃プラスチック類の破砕機が4台も必要になっております。これまで8時間稼働で作業を行ってききましたが、廃棄物の量により24時間までの稼働が可能になりました。これからも廃棄物100%リサイクルを目指し改善に取り組んで参ります。

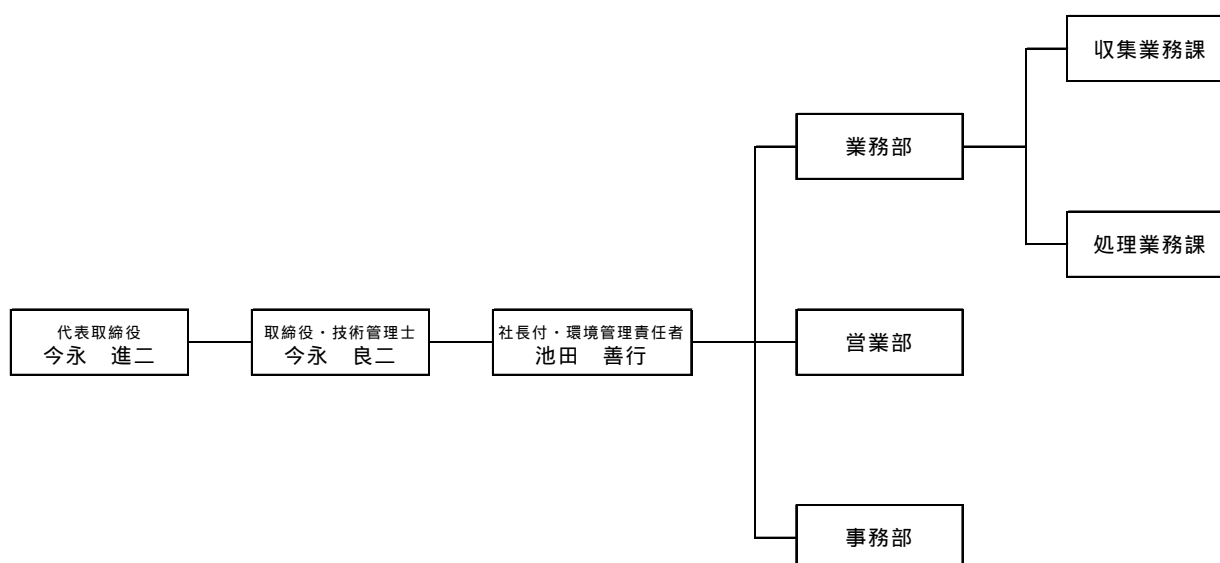
会社概要

商号	株式会社イマナガ
所在地	〒800-0115 福岡県北九州市門司区新門司三丁目 38 番 2 号 TEL093-481-5097 FAX093-481-5098 Mail : info@imanaga-r.co.jp
代表者名	代表取締役 今永進二
役員	取締役 今永良二 監査役 今永洋子
従業員数	43 名
工場所在地	本社工場・第一工場 福岡県北九州市門司区新門司三丁目 38 番 2 号 第二工場 福岡県北九州市門司区新門司三丁目 38 番 1 号 MR工場・MR第二工場 福岡県北九州市門司区新門司三丁目 41 番
資本金	50,000,000 円
ISO14001 認証番号	JQA EM-1520 (2001 年 4 月 13 日登録)
取引銀行	福岡銀行 門司駅前支店 北九州銀行 門司支店

売上高と当期純利益の 3 年間の推移



株式会社イマナガ組織体制 (2017年8月1日改訂)



ISO14001 : 2004 による環境への負荷低減の取り組み(2001年4月13日登録)

期間	重点目標
~ 2003.7.31	廃棄物のマテリアルリサイクル推進、各燃料の効率的使用のためのデータ作成・自主基準値作成
2001.8.1 ~ 2002.7.31	各データ収集により把握した基準値をもとに目標値を決定し、有効的なマテリアルリサイクルを推進
2002.8.1 ~ 2003.7.31	廃棄物のマテリアルリサイクルは目標値を大きく超え、設備の導入や分別精度にも展開
2003.8.1 ~ 2006.7.31	電気の効率的な使用、燃料の効率的な使用、紙の有効利用
2006.8.1 ~ 2009.7.31	廃プラスチック類のマテリアルリサイクル推進・各種燃料使用料の低減、労働者の安全衛生確保、グリーン購入法推進
2009.8.1 ~ 2012.7.31	廃棄物のマテリアルリサイクル推進、顧客先管理台帳による一元化(契約書、収集運搬、処理)、従業員のリスクアセスメントへの取り組み
2012.8.1 ~ 2015.7.31	前期までの取組を継続 従業員一人一人の教育による意識の改革と視覚教材を使用した教育訓練
2015.8.1 ~ 2018.2.28	Gマーク取得に向けての取組み等(初回の更新申請中) ISO14001 : 2015 規格改定に向けての取組み

現在までの取組の問題点

2016年よりISO14001：2015年版への改定に取り組んでおります。来年2月には新しい規格で審査を受けなければならないため、内部審査員の養成や環境方針の作成及びマネジメントシステムの構築など、新規格により作成しなければならない書類があります。初めてISOの構築をした時も必ず必要な文章や言葉があったように、担当者は自分で理解をしながら作成していくという地道な作業を行っています

現在までの取組により変化したもの

容器包装リサイクル事業を撤退後、電気の使用料は低位で推移しておりますが、電気の効率的な使用方法は、廃棄物の処理前に、破砕機に適した廃棄物を分別し、毎日のメンテナンスを確実に実施し、作業の安全に配慮しながら、適正な処理を行うという初歩的なことだと思えます。整理整頓が、無駄な電力を使用しない一番の近道であり「顧客先別収集運搬カード」や「顧客先別処分カード」を作成し、従業員が同じ情報を共有するという活動が重要な意味を持ちます。新入社員教育にも役立っています。

映像記録型ドライブレコーダー搭載デジタルタコグラフ「DENSOドライビングパートナー」を車両に設置し、継続的に収集業務課としての活動を行っていますが、今期は人員不足の為、収集運搬業務の帰社が遅くなり従業員教育も全員揃わないことが多く、燃費については思うような成果が上がりませんでした。

環境に関する影響負荷ができるだけ少なくなるように、社内で使用しているフォークリフト(6台)の燃料は、窒素酸化物(NOx)が少なく、硫黄酸化物(SOx)や煤煙がほとんど発生しない、クリーンエネルギーであるLPGにしています。

地域社会との交流活動

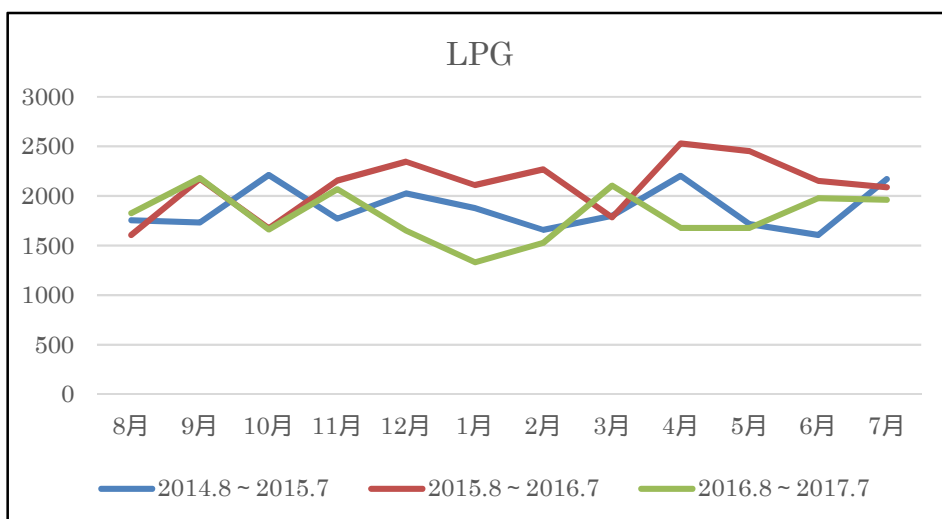
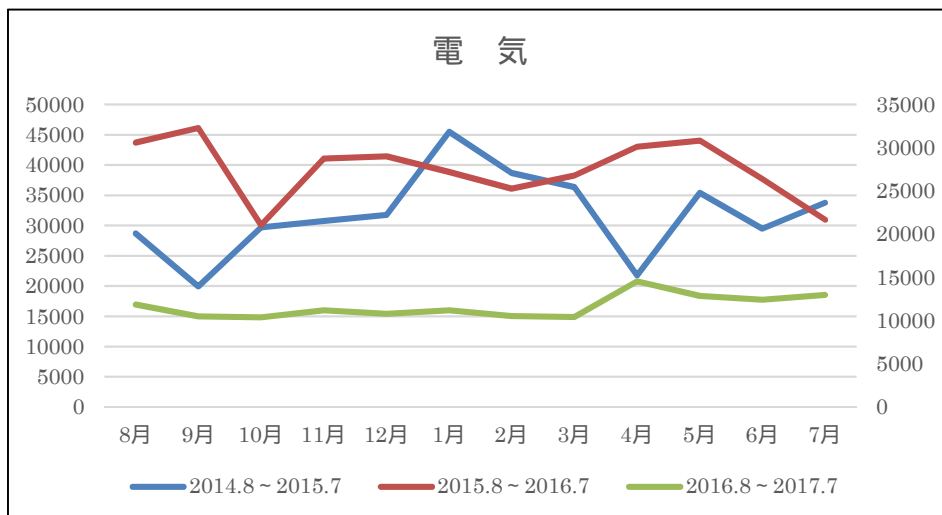
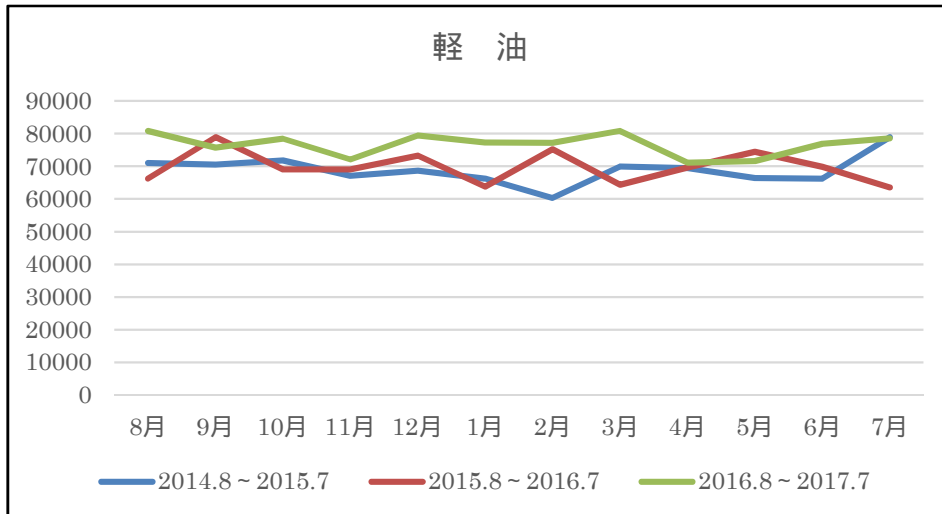
会社周辺の清掃作業(3回/年)を行っています。

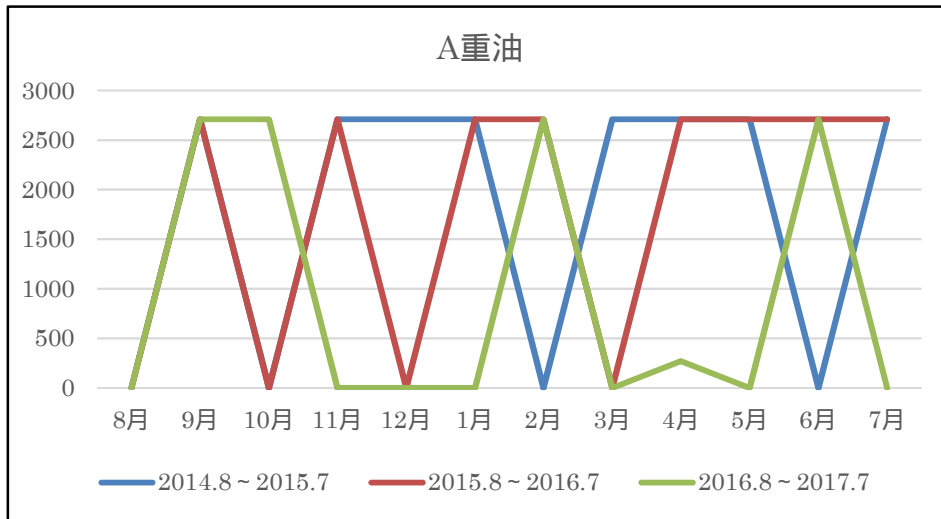


2017年の北九州マラソンについては、応募むなしく落選してしまいました。

会社内で使用する燃料についてのCO₂排出量の把握

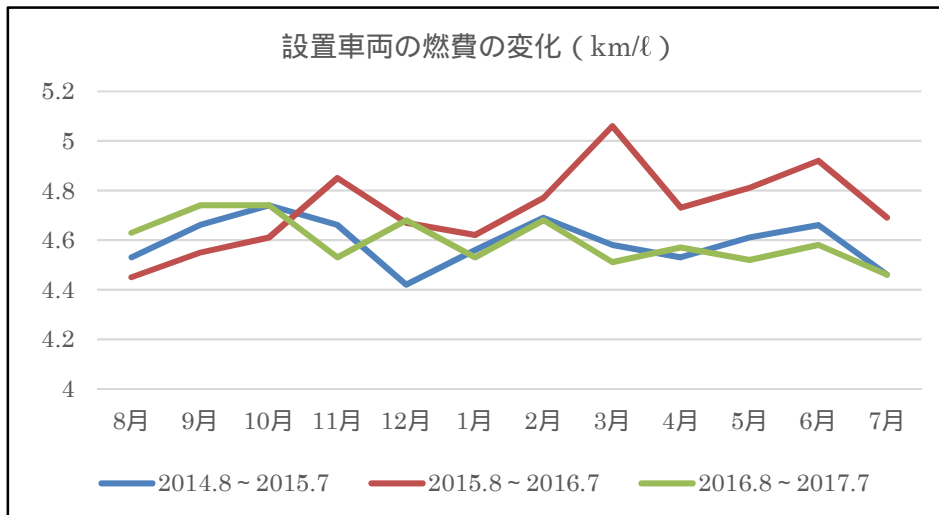
単位はすべて kg/CO₂ です





環境省の温室効果ガス排出量計算のための算定式及び排出係数一覧表による

デジタルタコグラフ設置車両の燃費（37台）



デジタルタコグラフ設置後の車両について

現在 37 台の車両にデジタコを設置しています。ISO の目標で「安全エコ運転全員 90 点以上」を目標に頑張っています。毎回注意を受ける運転手があり、教育を行ってもなかなか成果が上がらず、このままでは目標に到達できないのではと思っていましたが、今年 4 月によりやく全員 90 点以上となり継続しています。運転手も平均年齢が少しずつ高くなり、新入社員といえども 40 歳以上となります。デジタコで管理されているという感覚はなくなっているようですが、デジタコの数字を挙げるための努力という、少し間違った思い込みをしている運転手も見受けられます。異常にゆっくりしたペースで走行するなど、安全な走行ではなく不安全な走行になって、周囲にご迷惑をおかけしているのではないかとヒヤヒヤします。

今年、自動車事故対策機構(NASVA)のシステムを弊社のパソコンで利用し、運転者適性診断を弊社で行えるようになりました。これまではパソコンをお借りし、1 か月間設置してもらい、時間の都合のつく運転手が行っておりましたが、借用期間にすべての運転手の診断が行えず困っておりました。自社のパソコンにハンドル等をセットし遅い時間でも気にせず、4 か月間かけて全員の診断が終了しました。一年に一度のことですが時間がかけられるのでほっとしました。また適性診断書も印字できるので、運転手も安全運転の注意点を自分で確認することができます。終了すると片付けているので、事務所内で邪魔にもならず大変便利なシステムです。

従業員教育のために、パソコンを活用し「視覚に残る教育」を目指しております。口で伝えるだけでは心に残らないことも多く、全員で同じ時間に同じ内容を共有することこそが安全につながるかと信じております。

従業員教育

外部教育（2016年8月から2017年7月まで）		
年月日	内容	参加人数
2016..8.21.22	フォークリフト運転技能講習	1名
9.6	危険物取扱者定期講習	1名
9.7	危険物取扱者定期講習	1名
9.8	危険物取扱者定期講習	1名
9.9	危険物取扱者定期講習	1名
9.12	産業廃棄物の取り扱いに係る安全講習	2名
10.12	整備管理者選任後研修	1名
10.18	安全運転管理者等講習会	2名
10.27	顧客先安全講習	2名
11.11	安全運転管理者等講習会	1名
11.14	福岡県産業廃棄物処理業者講習会	1名
12.5	顧客先安全教育	2名
12.28	顧客先安全教育	2名
2017.1.17	危険物取扱者定期講習	1名
	顧客先入門教育	1名
2017.2.1	労働安全衛生総合講座「安全配慮義務コース」	1名
2.6	顧客先安全教育	2名
2.16	北九州市産業廃棄物3R適性処理推進講習会	2名
3.2	顧客先入門講習	2名
3.6	顧客先入門講習	2名
3.9	顧客先入門講習	2名
3.13	顧客先入門講習	2名
4.3	顧客先入門講習	3名
4.4	顧客先入門講習	1名
4.5	顧客先入門講習	3名
4.6	顧客先入門講習	3名
4.10	顧客先入門講習	2名
4.11	顧客先入門講習	1名
4.12	顧客先入門講習	2名
4.13	顧客先入門講習	2名

外部教育（2016年8月から2017年7月まで）		
年 月 日	内 容	参加人数
2017.4.17	顧客先入門講習	1名
4.18	顧客先入門講習	1名
4.19	顧客先入門講習	3名
4.20	顧客先入門講習	2名
4.27	顧客先入門講習	3名
5.12	顧客先入門講習	2名
	初任運転者適性診断	1名
6.7	顧客先安全熱中症教育	2名
7.3	廃棄物処理施設技術管理者講習	1名
7.24	有機溶剤作業主任者技能講習	1名
	顧客先入門講習	1名
7.26	顧客先入門講習	2名
7.27	顧客先入門講習	2名

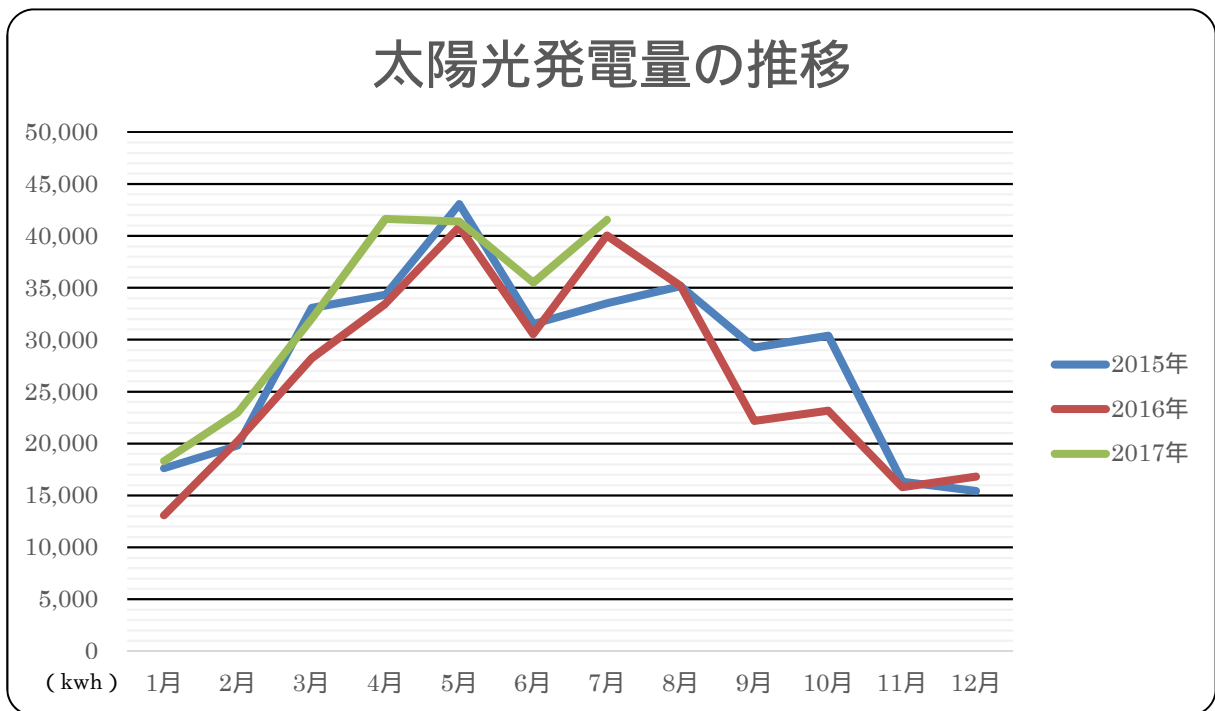
内部教育（2016年8月から2017年7月まで）		
年 月 日	内 容	参加人数
2016.8.1	圧縮梱包機管理手順教育	2名
9.10	処分先搬入方法の教育	10名
9.12	雇い入れ時の教育	2名
9.13	インゴット機管理手順の教育	2名
9.13	構内フォークリフト運転管理手順の教育	2名
9.20	雇い入れ時の教育	2名
9.24	中和装置運転管理手順による薬品知識の習得教育	3名
9.26	マニフェスト事務管理手順による教育	2名
10.3	混合機管理手順による教育	2名
10.17	雇い入れ時の教育	1名
10.24	構内フォークリフト運転管理手順の教育	1名
11.1	雇い入れ時の教育	1名
11.2	施設補助作業安全教育	1
11.26	自動車運送事業者が事業用自動車の運転に対して行う教育(自社ドライブレコーダー映像使用して)	19名

内部教育（2016年8月から2017年7月まで）		
年 月 日	内 容	参加人数
12.5	マニフェスト伝票の管理方法や書類作成についての教育	1名
2017.1.12	処分先搬入条件変更の注意事項についての教育	11名
1.21	環境に関する知識教育	37名
	中和装置運転管理手順(緊急時対応手順の教育)	3名
	緊急時対応手順教育(地震・津波、火災)	16名
2.20	フォークリフトによるフレコン吊り作業時のアタッチメント使用について	9名
3.3	中和装置管理手順改定時の教育	4名
3.4	ISO14001:2015年版 EMS 内部監査員養成研修	5名
3.10	汚泥プラント荷降ろし管理手順改定教育	4名
3.27	コボレーン車走行時の安全教育	18名
4.11	処分先搬入条件変更の注意事項についての教育	11名
4.22	顧客先搬入条件の教育	15名
6.10	顧客先安全・熱中症予防教育	19名
7.12	バキューム車のホース固定方法変更の教育	6名



太陽光発電（イマナガ発電所）の状況

発電出力 306.0kW



太陽光発電について

弊社は、再生可能エネルギーとして太陽光発電を選択いたしました。2013年より順調に稼働してきておりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が変更になり、2016年までに認定を受けた事業者は設備についての認定でしたが、新制度では事業計画についての認定を受けなければならず、新制度移行手続きを行うことが必要です。事業計画を2017年4月に再度申請し5月末に受理されました。

定期報告についても、これまでは設置業者の方が報告されていたようですが、今年から自社で報告をしなければならないようです。入力の方法が途中で分からなくなり、お問い合わせをしてもなかなか電話が繋がらず、報告者の皆様も試行錯誤しながら入力しているのではないのでしょうか。年数がたちパネルの故障も出てくるのではと思いますが、パネル数が多く何%のパネルの不具合が起きた場合、どの時期で交換するのかを決定することが必要になります。

